令和７年度事業報告

令和７年度において、前年度の介護報酬改定（1.59%、うち処遇改善分0.98%）による会員事業所の経営への影響について実態調査を行った。その結果、特養は34.0%、デイサービスは44.2%の事業所で赤字経営となっており、非常に厳しい状況が続いている。

この結果等を踏まえて、他業種との賃金格差の解消や物価高騰対策のための臨時報酬改定、人材確保対策の継続実施などの要望を取りまとめ、11月に国（厚労省）、県、国会議員等に対する要望活動を行った。国においては医療・介護等支援パッケージとして、物価上昇や賃上げ等に対する支援、サービス継続のための支援等が補正予算化され、これを受け県においても順次予算化のうえ事業実施された。さらに、令和８年６月に臨時の報酬改定が実施されることとなった。

令和７度の事業活動のうち、調査研究委員会では、人材の確保と定着率の向上及び人材育成をテーマとして引き続き調査研究を行い、「キャリアパス」等に関する具体的なモデルを作成し、セミナーの開催等により会員への周知を図った。

ケアプラン委員会では、「包括的自立支援プログラム」の浸透を図るため、基礎研修会を開催するとともに、研修委員会では、「倫理及び法令遵守に関する研修」等の法定研修６研修をＷＥＢで配信したほか、施設長研修や認知症介護基礎研修、人生の最終段階に向けての県民フォーラム等を実施した。

また、介護人材確保推進委員会では、介護のやりがいや素晴らしさを啓発するためのリーフレットを作成し、県内の小学校、中学校、高等学校で出前授業を行ったほか、イメージアップ推進事業としてＳＮＳを活用した広告の配信や、外国人介護人材確保・定着へ向けた研修会等を実施した。

養護部会においては、措置控えの問題、人件費や物価高騰に見合う措置費の改定が行われていない問題などを取り上げたシンポジウムを開催したほか、令和の時代における養護老人ホームをテーマとした研修会を開催した。

さらに、軽費・ケアハウス部会では、認知症の方とのコミュニケーションを学ぶ研修会を開催するとともに実態調査を実施し、デイ部会では、厳しい現状においてデイサービスが生き残る為、どの様にすればよいかを学ぶ研修会を開催した。

情報発信事業としては、本会の活動や事業、会員事業所等の紹介や、福祉・介護に関する特集記事を掲載した機関紙「かけはし」を年３回発行して会員施設や関係団体に配布し、併せてホームページへも掲載した。

また、兵庫県の補助事業を活用し、実務者研修受講料等の助成事業を行うとともに、介護業務に接する機会がない高齢者や子育てが一段落した女性等の一般の方々に、介護業務への関心や魅力を感じてもらう「ひょうごケア・アシスタント事業」を実施した。

これらに加え、本会の運営のため総会、理事会等の各種会議を開催したほか、各ブロックや会員事業所、関係団体との連携のもと、令和７年度事業計画に沿った諸事業を実施した。

詳細については、以下に記載のとおりである。